

参加出店に伴う誓約事項

私は、「せとうちみなとマルシェ」会場に出店するにあたり、下記事項について厳守することを誓約します。

- 1 主催者が設けたルール・指示に従い、他に迷惑をかけず、円滑な運営に協力することを誓います。
- 2 私（出店者）は、本事業期間中に負傷したり、これらに基づいた後遺症が発生したり、死亡した場合においても、その原因に関わらず、全ての関係者に対する責任の一切を免除致します。私（出店者）に対する補償は、主催者で掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認し承知します。従って、出店者に係る自身・近親者・相続人などのいずれからも、私（出店者）が被った一切の損害について賠償請求・訴訟の提起およびそれらの弁護士費用などの支払請求を一切行わないことを誓います。
- 3 私（出店者）は、開催期間中に被害者及び加害者となる事故が発生した場合は、自己の責任において一切を対処し主催者及び関係者に責を帰さないことを誓います。
- 4 私（出店者）は、主催者により本事業の続行に支障があると判断された場合は、中止勧告を受け入れます。
- 5 私（出店者）は、天候の悪化及び催事環境の不良など主催者の責に帰すべからざる事由による本事業の中止や内容変更があった場合においても、主催者に対して責任を追究しないことと、本事業への参加諸経費のお支払及び返金請求を一切行わないことを誓います。
- 6 私（出店者）は、用具の破損・紛失などにより、主催者に対して責任を追究しないことと、本事業への参加諸経費の支払及び返金請求を一切行わないことを誓います。
- 7 私（出店者）は、主催者の実施する催事における事故が発生した場合でもその原因を施された処置に帰することはありません。
- 8 私（出店者）の家族・親族あるいは保護者は、本誓約書に基づく本事業内容を理解し私の参加を承諾しています。
- 9 私（出店者）は、出店における私自身の肖像・氏名・年齢・自己紹介などの個人情報、主催者が作成するウェブサイト・パンフレット、広報物、報道・情報メディアなどに使用されることを承諾し、付随して主催者制作の印刷物・CM・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。
- 10 私（出店者）は、本誓約書の解釈に疑義がある場合、本事業にかかわる規則等に従い解決することを承諾します。
- 11 私（出店者）は、過去5年から現在、次の各号いずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準じる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約（出店）を締結するものでないこと。
 - (4) 各自治体暴力団排除例等に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) その他前各号に準ずるもの。